



令和7年度 西東京市立柳沢中学校 学校経営方針

令和7年4月1日

西東京市立柳沢中学校

校長 浅野 周子

1. 経営方針

国や東京都教育委員会、「西東京市教育計画」、学習指導要領を踏まえ、本校の教育目標の実現を目指し、生徒や保護者、市民の期待や信頼に応える魅力ある学校を創造する。

生徒及び教職員の個性と能力を伸ばし発揮させ、グローバル化、AI、society5.0、さまざまな感染症など急激に変化し予測困難な社会において、新しい価値を創造して課題を解決する力を身に付けさせ、社会で活躍する人材育成を目指して組織的な教育力の向上を図りながら、特色ある教育活動を推進する。

柳沢中学校の教育目標

変化する社会の中で、学校教育を通じてよりよい社会を創るため、以下のような目標を設定する。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ○広い視野をもち勉学に励む人間 | 「問題発見・解決能力」 |
| ○思いやりのある人間 | 「人間関係形成力」 |
| ○心身ともに健康な人間 | 「豊かな人生を実現させる力」 |

目指す学校像 「最良・最善のスタンダード教育」の実現を目指して

「全ては、子どもたちの未来のために」を合い言葉に、全教職員が一枚岩となって協働し、
「チーム柳沢中」として笑顔が溢れる学校

- ・生徒一人ひとりが主役となり、生き生きとした活動で溢れる学校
- ・生徒一人ひとりを大切にし「生命尊重教育」を基軸とし、信頼で溢れる学校
- ・生徒一人ひとりが意欲をもって学び、「わかった、できた、楽しいー学びの達成感」で溢れる学校
- ・教職員が、自信と誇りをもって教育活動に取り組み、明るく活気に溢れる学校
- ・保護者から、安心、安全、安定の学校として信頼感で溢れる学校
- ・地域から、理解・協力を得ながら、地域の子どもたちを地域と協働して育てる学校

目指す生徒像

- ・自己実現に向け、自ら考え進んでやり抜く心と体をもつ生徒
- ・自他を尊重し、正しい判断に基づき、責任を重んじ他者と協力する生徒
- ・伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛し、広く社会に貢献しようとする生徒

目指す教師像

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ・生徒の心情に共感し理解し励まし支援する教師 | 深い生徒理解→情報共有 |
| ・生徒がわかりやすい授業を実践し、生徒の学ぶ意欲を引き出す教師 | 授業力、向上心、 |
| ・生徒の豊かな感性と良さを引き出し、自己実現を支援する教師 | 理想の実現→出藍の誉れ |

2. 実現のためのキーワード

挨拶 尊重 対話 創造

毎月のキーワードとして、朝礼講話で推進する。

3. 実現のための5つの柱

- (1) 一人一人の「生きる力」を育む、きめ細やかで温かい教育の推進
- (2) 一人一人の「自ら主体的に学ぶ力」を育む、確かな授業の推進
- (3) 一人一人の「豊かな人間性」を育む、質の高い自主的活動・体験学習の推進
- (4) 教えるプロとしての自覚(法令遵守)に基づく「活力溢れる教職員組織」の構築
- (5) 学校・保護者・地域が三位一体となった「行動連携」「双方互惠関係」の構築

4. 本年度の具体的な取組

(1) 一人一人の「生きる力」を育む、きめ細やかで温かい教育の推進

全教育活動を通して「生命尊重教育(命の尊さ)」を最重要事項として掲げ、生涯に渡り自他の生命尊重・人権尊重の精神を基軸とした「たくましく生きる力」の育成を図る。その具現化のために、小規模校の良さを活かし、生徒との心の触れ合いと深い生徒理解を大切にし、生徒に寄り添い「きめ細やかで温かい教育」を推進する。また、「良いことは良い」「だめなことはだめ」と時に優しく時に厳しく確かな指導を実践する。そして、生徒自らの正しい判断力の向上を目指し、物事を最後まで粘り強くやり遂げる、たくましさをもった生徒を育成する。

<具体的な取組>

- ①全教育活動を通して、互いの人格を尊重し、認め高め合える生徒集団を育成する。
- ②「生活指導部の基本方針」を具体的な場面をイメージしながら見直し、全教職員の共通理解のもと、全校体制で生徒の規範意識の確立を図る。
- ・『あ・じ・み・こ・し』(挨拶の励行・時間を守る・身だしなみを整える・言葉を選んで遣う・姿勢に気を付ける)を生活目標に設定し、教育活動全体を通して組織的な取組を実践する。(生活委員会)
- ③いじめは、からかいやひやかしも含め、いかなる理由があっても許されないことを徹底して身に付けさせるために、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ撲滅に全力を挙げて取り組み、「いじめゼロ」を実現する。(令和6年度のいじめ発生は 件)
- ・「学校いじめ対策推進委員会」を基軸とした「学校サポートチーム」などの組織的な取組や教育相談アンケートや生徒理解などで人間関係を把握し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消を徹底する。
- ・道徳教育・人権教育等(人権教育プログラムの活用、年3回のいじめ防止を扱った授業の実施)を通して生徒たち自身による「絶対にいじめを許さない意思」と「いじめをなくす行動力」を醸成する。
※自分がされて嫌なことは、ほかの人に絶対にしない。※西東京ルール徹底。
- ④不登校の未然防止、早期発見、初期対応を徹底し、スクールカウンセラーや関係諸機関、スクールソーシャルワーカー、家庭等と連携し、生徒に寄り添った指導を実践する。
- ・欠席が3日続いた場合は、家庭訪問をし、特に初期対応を丁寧に行う。
- ⑤教育相談の充実を図る。
- ・心のつながりを重視し、生徒の良さを引き出すきめ細やかな生活指導を推進する。
- ・日常的な生徒との相談活動や学期初めの二者面談(スタートアップ期間)、年2回の三者面談を行い、生徒理解や人間関係を把握し、生徒指導に生かすとともに、家庭への連絡・連携を密にし、いじめ・不登校、問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- ⑥特別支援教育の充実を図る。
- ・「すべての生徒を対象とする特別支援教育」に関する理解と支援に向けて、人権尊重教育や合理的配慮を踏まえた適切な指導や支援、ユニバーサルデザインの視点に基づいた環境づくりを行う。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の充実を図り、迅速な情報共有の徹底及び的

確な連絡調整を行う。

- ・アセスメントシートなどを活用し、個々の生徒の課題に応じた確実な対応と指導体制を構築する。
- ⑦全教育活動を通して、生命尊重教育を推進し、安全・安心・安定の確保に努め、「柳沢中安全危機管理マニュアル」を見直し、生活安全、交通安全、災害安全の充実・徹底を図る。（
- ・「安全教育プログラム」を活用した年間導計画の作成・生活指導部だよりを活用した月1回の安全指導・避難訓練・及び日常的な安全教育の指導の徹底し、自助共助を主とした防災教育、落ち着いた学習環境を整える。
 - ・「防災ノート～災害と安全～」 「防災ノート～東京防災～」の活用及び家庭との連携・大地震の際の身の守り方や安全な帰宅方法に関する指導の徹底、緊急地震速報発令時の対応、避難計画に基づいた風水害・土砂災害等への対応、Jアラート、集団下校、引き取り訓練を実施する。
 - ・定期的な安全確認を徹底し、報告・連絡・相談体制を密にした安全指導・安全教育の推進を図る。
 - ・事件や事故、自然災害が発生した際、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処するために「柳沢中危機管理マニュアル」「西東京市危機管理マニュアル」と共に全教職員に周知徹底する。
 - ・熱中症事故の未然防止を徹底したうえで、保健体育科の授業や体育的行事、部活動、昼休みの外遊び等、教育活動全体を通して体力・健康づくりの充実を図る。
- ⑧セーフティ教室、「SNS東京ノート」の活用や薬物乱用防止教室などを通して、生活安全に係わる意識を啓発し、SNS学校ルールなどの主体的なルールづくりを行う。
- ⑨規律ある生活習慣づくり「健康教育」（食育・薬物乱用防止教室・禁煙講座・がん教育・歯科教育等）を推進する。また、毎日、健康カードの記入をさせ、「睡眠」「栄養」「体力づくり」を中心に自らの健康管理に積極的に取り組ませる。（カードの回収は月1回）

（２）一人一人の「自ら主体的に学ぶ力」を育む、確かな授業の推進

グローバル化や人工知能（AI）の進化など変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせ、生涯に渡り、豊かな人生を切り開いていくために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、対話的な学びを通して思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、学びに向かう力・人間性を高め、主体的に学習に取り組む態度を育成する。その具現化のために、GIGAスクールの取組や「主体的・対話的で深い学び」「情報活用教育」を充実させる。

＜具体的な取組＞

- ①GIGAスクール構想の着実な実現を基軸として、タブレット端末等のICT機器を取り入れた授業改善・教育活動の質の向上を図る。
- ・自分の考えをまとめたり、友達に伝えたりして他者と協働しながら問題解決を図る学習を推進し、生徒の学習意欲の向上や深い個の学びにつなげる。
- ②「本時の目標」を明示し、「身に付けさせたい力」を明確にした指導計画・評価計画に基づく意図的・計画的な授業の展開や柳沢中スタンダード「授業デザインする8つの取組」を基にした基本的指導過程を実践する。➡毎学期末において振り返りシートの記入（授業者）
- ※学習者が「何ができるようになればよいか」を理解して授業に意欲的に取り組めるようにし、授業を振り返る活動をとおして学習者が「何ができるようになったか」が分かる授業づくりを行う。
- ③主体的・対話的で深い学びを目指し「アクティブ・ラーニング」（話し合い活動―学び合い活動など）の手法を積極的に活用した授業改善に取り組み、「言語能力」「情報活用能力」等の資質向上を図る。
- ④現行学習指導要領完全実施と授業力向上を目指し、本校独自の「シラバス」を全教科で作成する。「個々の生徒の学習力向上」「基礎・基本の定着」を図る。
- ⑤日々の家庭学習による地道な努力を推奨するために、柳沢中「家庭学習スタンダード」を確認し、定期考査前の放課後学習教室や長期休業中の補習教室による補習体制の構築、また「学びの連続性」「きめ細やかな指導」を基軸とした個々の生徒を尊重する学習指導を実践し、学力向上を図る。

特に「自学の力」を身に付けさせることを意識し、「自習学習ノート」の取組や「eラーニング」の活用を推奨する。

⑥学年で「スプリングコンテスト」「漢字コンテスト」「計算力コンテスト」を実施し、基礎的・基本的な知識・技能を組織的に取り組み確実に定着させる。

⑦学校生活を通じて、教員と生徒、生徒相互間の言語環境の整備を推進する。

（具体的には、生徒を呼びすてにせずに、〇〇さんと呼ぶなど「西東京あったか先生」）

⑧学習遅延が心配される生徒へ、個別支援学習を実施し「学習のつまずき」を改善し「基本的な学習スキルの定着」を図り、学習の途切れをゼロにする。

⑨学校図書館を有効活用した教科指導・年間を通した朝読書を推進する。（記録カードの活用、図書委員会による本の樹、ブックトーク、ビブリオバトルなど）

⑩弁論大会・生徒同士の討論会・同じ本や資料を読んで意見を述べ合う学習活動・各教科や体験、調べたことをまとめ、発表し合う発表学習等を推進する。（情報編集力、プレゼン力を身に付けさせる。）

（３）一人一人の「豊かな人間性」を育む、質の高い自主的活動・体験学習の推進

全教育活動を通して人権教育・道徳教育を中心とした心の教育を充実させ、生徒の発達段階に応じた、系統的で実践的な創意工夫のある道徳の授業と各種行事・各教科授業等との関連性を明確にし、生徒自ら内面的な道徳的価値観を育む教育を推進する。

＜具体的な取組＞

①言語教育環境を向上させ、「潤いのある学校づくり」を推進する。

②道徳科においては、「思いやり、感謝」や「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」を重点項目とした道徳科の全体計画並びに年間指導計画に基づき、「考え、議論する道徳」の授業を展開し、自分の考えにおける共感、付け加え、変容することにより、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育む。

・道徳授業地区公開講座において、家庭や地域と一体となり、心の教育の充実を推進し、**ゲストティーチャー**の協力を通して、命の大切さ・感謝・思いやりの心を深め育てていくことを重点化するとともに、共感性や道徳的实践力を高める道徳教育を進める。

③職場体験を通して、地域に働く人々の役割・社会的貢献力・郷土愛等を体験し、社会に貢献する意欲・意識を育む。

④自分の良さを見つけて自らの手で伸ばすことの大切さに気づかせ、発達段階に応じて将来を見通して、計画的指導と支援を推進し、望ましい勤労観・職業観を育成する。

（第１学年）自己理解：自分の将来や働くことへの関心を高めると共に、自分自身の適正や能力についての自己理解を深め、社会に役立つ自分を知り、進んで進路の計画を立てようとする態度、意欲を育てる。

（第２学年）自己啓発：地域における職場体験学習等から働くことや学ぶことの意義と目的を理解し、職業や上級学校の情報を元に自分なりの進路計画を立てることが出来るようにする。
（おやじサポーターズや地域人材による「働く人の話を聞く会」の実施）

（第３学年）自己実現：自己理解を深めながら、自己の個性や希望する進路先の情報を確かめ、適切な進路を主体的に選択し、生涯にわたって自己実現を図ろうとする態度を育てる。

⑤行事においては、一人一役を担い（係活動）生徒自らで創り上げる文化的・体育的行事を成功させ、成就感を育む。

⑥学級活動や学校行事を通して、自治力や集団の中での各自の在り方、よりよい集団づくりについて学ばせ、生徒自ら作り上げる学校の実現を推進する。

⑦生徒会を中心として保護者・地域と連携した社会体験・社会貢献活動を推進し、**自主的な、挨拶運動・奉仕活動・ボランティア活動**に取り組み、社会貢献の基本的行動を学ぶ。

※ボランティア推進委員会を中心による花壇、あいさつ運動、地域清掃・地域行事を推奨し、学期ごとにボランティア表彰を行う。

- ⑧「学校2020レガシー」を継承し、スポーツ（障害者スポーツ）への興味・関心をさらに高め、自国の伝統文化を正しく理解し、日本人特有のおもてなしの心、礼儀、マナーを身に付けさせる。また、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るために国際理解教育を推進する。

※ヒップファミリークラブや「留学生が先生」の活用、ChallengeEnglishDay

- ・外国人と積極的に交流し、対話を通してお互いを理解し、尊重するとともに、自らの暮らしや地域の課題と結び付けて考え、他者と協力・協働しながら主体的に行動しようとする態度を育てる。また、外国人や留学生との直接交流や、実用英語検定資格取得を目指して地域の教育資源を活用した「水曜サブリ」などを実施し、学習した英語を日常生活に生かすことができる力を高める。

- ⑨東京都安全教育推進校の経験をふまえ、西東京市地域防災計画に伴い、安全指導全体計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに地域と連携して防災教育の充実を図り、自他の生命を守る態度を養う。（自助、公助、共助、）（柳沢安全教育の日9月20日）

- ⑩「西東京ふるさと探究学習」として、自分が育った地域について歴史や産業などについて調べ、地域めぐりの実施（第一学年）や地域の行事におけるボランティア活動に進んで参加し、自らのふるさとである柳沢地区の地域社会に積極的に関わろうとする生徒を育てる。（愛郷心）

- ⑪ペップトーク推進委員会（人権教育推進委員会）を中心に自らに向けるポジティブな声掛けや他者に向けた前向きな言動について学び、よりよく生きようとする気持ちを育てる。

- ⑫義務教育終了後の進路として高校進学がゴールではなく、自らの将来を見通したライフプランを考えさせながら、金融教育を行い、望ましい職業観、勤労観と併せて進路学習につなげる。

（４）教えるプロとしての自覚（法令遵守）に基づく「活力溢れる教職員組織」集団の構築

全体の奉仕者である教育公務員という立場を自覚し、法令遵守を基軸とした「厳正なサービスを遂行し、生徒・保護者・地域の信頼にこたえ、活力ある教職員の組織体制を構築する。

<具体的な取り組み>

- ①「一人一人の生徒に寄り添った支援」「西東京あったか先生」を遂行し、確かな信頼を確立する。
- ②「服務事故違反ゼロ宣言」を掲げ、プロの教師として自覚ある職務遂行を行うとともに、授業力向上に取り組み、より確かな信頼を確立する。
- ③校務運営の効率化に取り組み、それによって生み出される新たな時間を活用し、生徒と寄り添う指導を充実させる。
- ④各授業で「分かる授業、できる授業」を目指し、教師自らが研修することを推進し、生徒一人一人の「確かな学力」、「自ら学ぶ力」を育む。
- ⑤教育目標や学校経営方針を受けて、各教員が一人一人育てたい生徒像について明確なビジョンを持ち、具体的な取組内容を日々の教育活動において意図的、計画的に推進し、魅力ある学校づくりに参画する意欲を向上させる。（自己申告面談事前アンケートの活用）
- ⑥生徒に学ぶことの楽しさを味わわせ学習意欲を高めさせるため、適正で信頼される評価の充実（複数の眼による確認作業）や個に応じた指導の工夫を図る。
- ⑦各主幹・主任の統括の下、校内分掌の役割分担の整理・スリム化を図るとともに、進行確認・連絡調整を徹底し、適切な教育進行を行う。
- ⑧文書管理体制を整理し、文書保存、管理の一元化を進め学校データベースへの電子ファイル保存を徹底し情報漏洩を防ぐとともに、情報の共有化を進め、業務のスリム化を図る。
 - ・学校からの発出文書は、ラインにおける確認（起案者、主幹、主任、管理職の順）徹底するために、余裕をもった早めの決済を推進する。
- ⑨主幹・主任を中心に中長期的な課題を整理・調整し、主幹（主任）会議・運営委員会・職員会議の時間短縮化を図る。

⑩日常的なO J T研修の活性化として、副校長がO J T推進責任者となり、O J Tシートを活用し、主幹・主任教諭の役割を明確にした若手教諭へのアドバイス等を常時実施し、教育活動の質の向上を図る。(校内研修における1.「教務業務の研修会」2.「動画編集研修会」を開催し、教員のスキルアップを図る。)

⑪教職員による強力な組織体制を構築に向けて、1. 徹底した情報共有 2. 複数での確認 3. スピーディな取組を推進する。➡教職員の一貫した生徒指導に向けて、学年だより、生活指導だより、保健だより、学校だよりを学活で読み合わせる。

⑫校内研修委員会を中心とした組織的な研修の充実を図る。

・現行の学習指導要領の振り返りや要点整理、地域、保護者、各教職員の考える育成したい生徒の資質・能力をもとに研究テーマを検討し、立案、取り組む。➡

(5) 学校・保護者・地域が一体となった「行動連携」「双方互惠関係」の構築

コミュニティスクール4年目として、相互理解に基づいた健全育成推進のために、P T A組織・地域・学校が、三位一体となった取組と行動連携の充実を推進し、「チーム柳沢」を構築する。

<具体的な取り組み>

①小学校から中学校への連続した指導や系統的な指導に繋げ、特に中1ギャップの克服を目指して、交流活動の充実・発展をはじめとした教育課程上の連携を推進し、柳沢中学校区内の小・中連携を深め、互いに協働した円滑な接続と9年間を見通した学習指導及び生活指導等の充実を図る。

・相互授業参観を実施し、小・中一貫指導が必要な教科・生活指導事項の内容確認及び、指導の工夫等の研修・丁寧な情報交換を行う。

②保谷第二小学校及び地域と連携し、柳沢地区避難所を開設し、地域防災に貢献する生徒の育成を目指して防災教育を推進するとともにコミュニティ機能をもった学校づくりを目指す。

③合唱コンクールは、武蔵野大学講堂を借用して実施し、地域学校との連携を図る。

④運動会・合唱コンクール・道德授業地区公開講座・地域清掃・土曜日開催行事等において、P T A組織・保谷第二小学校おやじの会、柳沢中学校おやじサポーターズ、ホニヤギの会などとの協働連携を充実し、双方互惠関係の向上を図る。

⑤地域大学や地域の教育人材を活用した取組を積極的に実施する。(放課後めえめえ学習教室、授業中の学習支援ボランティア、大掃除、地域清掃、職員会議裏番組での英語検定教室、ヤギカフェ)

⑥花壇プロジェクト、地域清掃・挨拶運動・生徒参加型地域行事等に積極的にに関わり、地域の関係諸機関との連携を推進し、「社会に開かれた教育課程」のカリキュラム・マネジメントを行い、より一層の信頼関係を構築する。

⑦地域の教育人材を活用・連携し、「働く人の話を聞く会」・S D G s 推進としての実践授業や国際交流推進団体による体験活動を推進する。(前出)

⑧虐待防止外部委員会として関係諸機関との会議を各学期1回開設し、校内委員会を週1回実施し、生徒への早期対応を図る。

⑨学校の自己評価の結果や地域住民、保護者、生徒のアンケート結果を細かく分析し、課題を明らかにする。学校関係者評価を実施し、公表、報告を通してよりよい学校経営を図り、信頼にえられる教職員の集団を構築し、魅力ある学校づくりを推進する。

⑩本校の教育方針・教育活動等を保護者や地域の方々へ学校公開設定、保護者会・各種通信・学校ホームページ、学校メール(すぐる)等を活用した積極的な情報発信を行う。